

7月10日(日)は

「参議院議員通常選挙」の投票日です



みんなの一票
大切に!

投票時間

午前7時～午後6時

投票場所

村内の各投票所

投票日当日の混雑緩和のため、期日前投票にご協力ください

【期日前投票期間】

7月9日(土)まで

【期日前投票時間】

午前8時30分～午後8時

【期日前投票場所】

101会議室(役場別館)

公示日

6月22日

投票できる方

満18歳以上(平成16年7月11日までに生まれた方)で、令和4年3月21日までに▽住民票が作成された▽転入の届出をした―のいずれかに該当し、引き続き3か月以上、東海村の住民基本台帳に記載されている方

投票所入場整理券

投票の際は、世帯ごとに郵送される「投票所入場整理券」から、ご自分の氏名が書かれた投票所入場整理券を切り離してお持ちください。何らかの事情で投票所入場整理券が届かなかったり、紛失したりした場合でも、選挙人本人であることが確認できれば投票できますので、投票所係員にお申し出ください。

選挙における感染症対策と有権者の皆さんへのお願い



村では、有権者の皆さんが安心して投票できるよう、投票所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底します。また、投票所にお越しの際は、次の点にご協力ください。

■皆さんへのお願い

▽マスクの着用、咳エチケットの遵守、来場前と帰宅後の手洗い・消毒にご協力ください。

▽周りの方と一定の距離を保ち、会話は控えください。

▽村公式ホームページ等をご覧の上、混雑する時間帯を避けてご来場ください。

※アレルギー等によりアルコール消毒が困難な方は、係員へお申し出ください。

■投票所における新型コロナウイルス感染症対策

▽アルコール消毒液の設置 ▽係員のマスク着用 ▽受付、名簿対照係および投票用紙交付係の面前への飛散防止フィルムの設置 ▽使い捨て鉛筆の配置（鉛筆・シャープペンシルの持ち込み可）▽投票用紙記載台や貸出物品（車いす等）の消毒の徹底 ▽投票用紙記載台は一定の間隔を空けて設置し、他の有権者との距離を確保 ▽投票所内の定期的な換気 ▽混雑緩和のため、過去の選挙における投票所の混雑状況や期日前投票者数を、村公式ホームページ（右QR（二次元コード）よりアクセス可）等で公開



投票場所

投票日（7月10日（日））当日は、投票所入場整理券に記載された投票所で投票してください（左表参照）。

投票所名	投票場所
第1投票区投票所	真崎コミュニティセンター
第2投票区投票所	村松コミュニティセンター
第3投票区投票所	中丸コミュニティセンター
第4投票区投票所	舟石川保育所
第5投票区投票所	外宿二区自治会集会所
第6投票区投票所	石神コミュニティセンター
第7投票区投票所	亀下区自治会集会所
第8投票区投票所	白方コミュニティセンター
第9投票区投票所	村松幼稚園
第10投票区投票所	村民活動センター
第11投票区投票所	中央公民館
第12投票区投票所	舟石川コミュニティセンター
第13投票区投票所	南台区自治会集会所
第14投票区投票所	船場区自治会集会所

期日前投票制度

「期日前投票制度」は、仕事や旅行等の理由で投票日当日に投票できない場合でも、投票日の前に投票できる制度です。投票所入場整理券の裏面が「宣誓書」となっていますので、期日前投票を行う際は、宣誓書に必要事項を記入の上、期日前投票所へお持ちください。 ※▽新型コロナウイルス



『選挙公報』をご覧ください

候補者の氏名や経歴、政見等を記載した「選挙公報」を、新聞（スポーツ新聞を除く）へ折り込み配布する予定です。また、役場や村内の公共施設、村内のスーパーやコンビニエンスストアなどに設置するほか、村公式ホームページからご覧いただけます。なお、郵送を希望する方（今回の選挙の選挙権を有する方に限る）は、電話で村選挙管理委員会へお早めに申し込みください。

問い合わせ

東海村選挙管理委員会（役場行政棟3階
総務人事課内）〒319-1192 東海3
・7・1 ☎282局1711 内線1312・
1313

コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、投票日当日の混雑を緩和するため、期日前投票を積極的にご利用ください。▽投票所での滞在時間を短縮するため、事前に宣誓書へ必要事項を記入の上、お越しください。